

入札公告

競争に参加する者に必要な資格に関する共通事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

町の建設工事入札参加資格審査申請書を提出している者のうち、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、町長による当該工事に係る競争参加資格の確認を受けた者

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 愛南町建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年愛南町訓令第 30 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（昭和 27 年法律第 127 号）の規定による更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされていないこと（会社更生法の規定による更正計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

2 入札参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、町長の競争参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争資格がないと決定した者は、本競争に参加することはできない。

(2) 申請書及び資料の確認は、入札後に行う。

(3) 申請書及び資料の作成

- ① 申請書及び資料は、別記様式 1 から別記様式 3 により作成するものとする。
- ② 申請書及び資料は郵送するものとし、持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) その他

- ① 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 町長は、提出された資料等を競争参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用することはできない。
- ③ 提出された資料は、返却しない。
- ④ 提出資料に関する問い合わせ先

愛南町役場 企画財政課 入札係 Tel (0895) 72-7317

3 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、町長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合は、通知日の翌日から起算して 7 日以内に書面を提出して行わなければならない。

(3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 7 日以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。

・場所：愛南町役場 企画財政課 入札係

4 入札心得、設計書等に対する質問及び回答

- (1) 郵便入札心得は、愛南町ホームページで公開する。
- (2) 設計図書等に対する質問がある場合には、別紙質疑書により郵送又はファックス・Eメール等で提出すること。
- (3) (2)の質問に対する回答書は愛南町ホームページで公開する。

5 入札方法

- (1) 郵便による入札とし、電送及び持参は、認めない。ただし、えひめ電子入札共同システムにより行う入札はこの限りでない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、1回とする。

6 入札の無効

予定価格以上の金額の入札、本公告に示した競争参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、競争参加資格のあることを確認されたものであっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

7 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止処分要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、原則として当該工事の現場に配置すること。
- (4) その他不明の点については、愛南町企画財政課入札係に照会のこと。
- (5) 系列関係にある複数の者の同一入札への参加は認めない。
- (6) 入札額が税抜き予定価格を超える場合は、入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止を行うことがある。